

※資料 4 「大田原市総合計画後期基本計画（骨子案）」について、分野ごとに各施策の「現状と課題、後期基本計画の取り組み」のうち、特徴となる事項を抜粋したものです。

■大田原市総合計画後期基本計画（骨子案）の概要

施策	現状と課題、後期基本計画の取り組み
基本政策 1	
1－（１） 生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境を守っていくとともに、2050（令和 32）年ゼロカーボンシティ実現のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組を推進しています。 ・新エネルギー導入について検証を進めます。
1－（２） 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然環境でもある農地・農業用水・農業用施設の維持保全を図るとともに、森林や河川などの環境保全に努めます。 ・森林の持つ多面的機能を持続的に発揮できるよう保全管理の促進を図ります。
1－（３） 廃棄物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化及び資源化をこれまで以上に進めることが必要であり、「ごみ有料化」の導入を検討します。 ・廃棄物の適正処理を推進します。
1－（４） 住宅の整備と多世代が微笑む生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、福祉施策と連携した住環境づくりに努めます。 ・管理不全の空家等の適正管理と、空家等の有効活用の促進を図ります。
1－（５） 土地利用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色を生かした美しい景観形成に向けた土地利用の推進を図るとともに、農地の保全と農業生産基盤の整備を進めます。
1－（６） 都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路など都市基盤施設の整備を推進するとともに、適切な維持管理を進めます。 ・老朽化の進んだ既存の公園施設を計画的に改修していきます。
1－（７） 道路・河川の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幹線道路の整備と、それにつながる生活道路の整備を推進します。 ・交通安全施設の整備を推進します。

1－(8) 公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、民間バスとの連携を強化し、地域公共交通の充実を推進します。 ・デマンド交通など地域の特性に応じた交通モードを検討・設定し、バランスのとれた公共交通体系の構築に努めます。
1－(9) 上水道の健全な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設等の適切な維持管理や、耐震化など災害対策の強化を図りながら、安全な水の安定供給に努めます。 ・経営戦略の見直しによる経営基盤の強化に努めます。
1－(10) 下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理構想に基づき、効率的な下水道整備事業に努め、水洗化を促進します。 ・雨水排水施設等の適正な維持管理に努めます。
基本政策2	
2－(11) 生涯学習社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するため、講座メニューの充実により多様な学習機会の提供を行います。 ・図書館や地区公民館をはじめとする生涯学習施設の活用・充実に努めます。
2－(12) 生きる力を育む学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校やいじめ、発達障害等の問題について、児童生徒への指導体制の充実を図り、きめ細やかな支援に努めます。 ・文部科学省が提唱するGIGAスクール構想の実現に向けた取組を実施し、教育の充実を図ります。 ・既存施設の適切な維持管理、及び老朽施設等の計画的改修を進め、施設の安全性の確保を図り、長寿命化を進めます。
2－(13) 文化・芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が感染症対策の影響で文化芸術に触れる機会に制限を受けているので、インターネット等による情報発信を強化し、文化芸術活動のネットワーク化を推進します。 ・文化財の保存管理や修理を適切に進め、文化財を活用したまちづくりや観光資源としての活用を推進します。
2－(14) スポーツ・レクリエーションの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じたスポーツ教室の開催などにより、市民一人1スポーツの推進に努めます。 ・国民体育大会開催に向けた準備を進め、円滑な運営による大会の成功につなげます。

<p>2 - (15) 国際化への対応と 国内交流の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在住外国人への生活情報提供を充実させ、国籍に関係なく地域で安心して暮らせる環境づくりに努めます。 ・ 多文化共生に関する意識啓発に努め、キーパーソンとなるボランティア団体の育成支援を進めます。
<p>基本政策 3</p>	
<p>3 - (16) 農業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者や新規就農者の確保・育成を図り、集落営農の組織化・法人化への取組を支援します。 ・ 安全・安心な農産物の生産を推奨し、加工品などの商品開発・ブランド化を支援することで、6次産業化の促進を図ります。 ・ 地産地消を進めるとともに、食と農を通じた都市との交流を進めます。
<p>3 - (17) 林業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や森林ボランティアによる森林整備活動の支援を継続実施します。 ・ 地元木材の需要拡大に努めるとともに、木材品質の向上を進め、産材の安定供給と利用拡大を図ります。
<p>3 - (18) 商業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ トコトコ大田原を中心とした地域の魅力向上や、都市施設等の活用により、周遊性の向上を図るとともに、にぎわいを創出する事業への支援等により、中心市街地の活性化を進めます。 ・ 中小企業支援団体等との連携のもと、融資制度の整備・充実を図るとともに、創業及び事業継承の支援充実を図ります。
<p>3 - (19) 工業の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地企業の操業環境を向上させるため、継続して道路などの周辺環境の整備を推進します。 ・ 産学官金の連携を推進し、地域産業の充実を図ります。
<p>3 - (20) 観光の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北那須3市町や八溝山周辺地域定住自立圏域等における広域的な観光資源を有効活用し、誘客の拡大を図ります。 ・ 観光拠点施設の維持・補修や観光地へのアクセス性・周遊性の向上を図ります。

基本政策 4	
4－(21) 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進と予防対策の充実に努めるとともに、地域保健医療対策の充実に努めます。 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防対策の普及促進や予防接種事業の推進に努めるとともに、感染症発生時に対応する体制を整備します。
4－(22) 結婚支援と子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚に真剣に目を向ける働きかけを行うとともに、出会いの機会創出を支援し、出会いを仲介する人材を育成することで、市内における婚姻件数の増加を目指します。 ・健康診査や予防接種等への各種助成や各種手当の充実に努めます。
4－(23) 高齢者福祉の充実と介護保険事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就業機会の拡大や社会活動への参加などを促進し、高齢者の健康寿命を延ばすための支援を推進します。 ・高齢者がくらしやすいまちづくりを推進します。 ・介護保険制度の健全運営に努めます。
4－(24) 障害者にやさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの充実に努めるとともに、健康づくり、社会参加への促進に努めます。 ・障害者がくらしやすいまちづくりを推進します。
4－(25) 地域福祉の充実と生活困窮者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが安全で安心して暮らせるまちの実現に向け、必要な福祉サービスを受けられるまちづくりを推進します。 ・地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を図ります。 ・生活困窮者への就労相談支援の充実に努めます。
4－(26) 社会保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健康増進に努め、医療費適正化及び国保財政基盤の強化を図ります。 ・ケースワーカーによる細やかな相談支援により、生活保護受給者の自立助長を図ります。

基本政策 5	
5－(27) 防犯体制と対策の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の安全は地域で守るため、自治会単位の自主防犯組織の設立支援に努めるとともに、地域防犯ネットワークの構築を推進します。 ・市民に対する防犯の必要性や防犯知識についての普及・啓発を図るため、防犯教育を推進します。
5－(28) 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識の高揚を図り、市内全自治会での自主防災組織の組織化を推進します。 ・地域防災計画を適宜見直し、総合的な防災体制の整備に努めます。
5－(29) 交通安全対策の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全意識と交通マナーの向上に努め、有効な交通教育を展開します。 ・交通安全計画に基づき、各種交通安全施設整備の充実を図ります。
5－(30) 消費者保護対策の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談体制の充実・強化を図ることで、消費者の自立支援や消費者被害の未然防止に努めます。
5－(31) 市民参加行政の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体、NPO法人の活動支援に努めます。 ・大田原市自治基本条例の理念に基づき、議会との協働により、市民参加・市民協働による自治を推進します。
5－(32) 広報広聴活動の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報媒体を活用した効率的・効果的な行政情報の提供に努めます。
5－(33) 自治会・コミュニ ティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の役割や有効性を明確にし、自治会加入促進を図るとともに、運営・活動の支援に努めます。 ・地域社会の課題解決のため、コミュニティ活動を促進する人材の育成に努めます。
5－(34) 人権尊重意識の普 及と高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携し、学校等における人権教育活動を推進するとともに、市民への人権啓発事業を推進します。

資料 5

<p>5－(35) 男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に仕事と生活を両立できる社会の実現を目指し、男性の家庭生活への参画促進に向けた啓発を行います。 ・女性の意見を市政に反映させるため、政策や方針の決定過程への女性の参画を推進します。
<p>基本政策 6</p>	
<p>6－(36) 行政の効率的・効果的運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化に対応した行政サービスの提供に努めます。 ・事務の見直しにより効率的な行政運営に努めます。
<p>6－(37) 財政の健全運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政計画に基づき財政基盤の充実強化を図るため、更なる市税収納率向上に努めます。 ・市有財産の適切な維持管理に努めます。 ・公共施設の総量の適正化を図ります。
<p>6－(38) 広域連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・那須地区広域行政事務組合による広域行政の充実を図るとともに、那須地区消防組合との連携強化を推進します。 ・住民生活向上のため、那須地区内外の市町との連携強化を図ります。
<p>6－(39) 地域情報化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化・コスト削減等を実現するため、情報システムの導入・利活用の強化に取り組みます。 ・マイナンバーカードの普及促進を図り、電子申請の拡充や電子決済などの導入により、ICT（情報通信技術）による市民サービスの向上と地域活性化を推進します。